

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號二第 卷四十五第

月二年七十和昭

論叢

日本經濟學の源流……………

經濟學博士 本庄榮治郎

資本主義的論理……………

經濟學博士 柴田敬

江戸時代の經濟問題……………

經濟學士 堀江保藏

海運政策の積極性……………

經濟學士 佐波宣平

景氣循環過程に於ける消費財產業の意義……………

經濟學士 青山秀夫

研究

サマル『人口論』の形而上學的基礎……………

經濟學士 白杉庄一郎

事變下の中小工業と金融……………

經濟學士 田杉競

トーマス・マンの重商主義思想……………

經濟學士 堀江英一

說苑

宋代の農田に就いて……………

經濟學士 穗積文雄

附錄

彙報・外國雜誌論題

經濟論叢

第五十四卷 第一號 (通稱第百拾九號) 昭和十七年一月發行

論叢

普通銀行の特性とその金融統制

小島 昌 太郎

戰時金融統制は、戰爭遂行のために調達使用せらるゝ資金の性格によつて、その準則と方式とが定まること、及び、各種金融機關に對する統制は、あくまでも資金の統制が目的であつて、金融機關そのものゝ構造業務等の變更は、この目的を實現するに必要な範圍内に於て行はるべきものなること、従つて、各種金融機關がそれぞれにもつ所の性格は、この金融統制の實行に當つて十分に考慮に入れらるべきものであつて、かくの如くにして、この統制が初めて圓滑に行はれ、その實效を擧ぐることを得るものなることは、既に述べたる所である。

この觀點より、普通銀行に對する金融統制を考察するに、これには、今日の我が國の事情に於ては、二つのものを區別しなければならぬのであつて、それは、今日の全國金融協議會の構造に於て言へば、その一は普通銀行團を組織する大銀行に對するものであり、その二は全國地方銀行協會所屬の銀行に對するものであるが、こゝに

述ぶる所は、その前者たる普通銀行團を組織する所の大銀行に關するものであり、そして、それらの大銀行の性格としては、相互貸借の關係に於ては資金の融通は困難であるから、共同融資の方法によるの外なきこと、これらの銀行に於て、遊資が出来るならば、我が國の手形交換機構に於ては、自然に、日本銀行に於ける預ケ金となる關係にあること、従つて、實質的資金の預金——貸出資金の預け入れによつて出來た預金でない所の——が増加する場合には、この日本銀行に於ける預ケ金の増加となるの外なきこと、然るに、現實に於ては、政府の支拂によつてこの預ケ金は日々増加の傾向を辿りつゝあるのであるが、而も他方に於ては、日本銀行手持公債の賣却によつて、この預ケ金は暴増の形を現はさないことになつて居ること、などの點については、既に述べたる所であるから、本稿に於ては、それに引續いて大銀行たる普通銀行の金融上の機能について尙ほ若干の説明を施し、而して後に、これらの銀行に對する金融統制を述ぶることとする。

二

今日の我が國の普通銀行特に大銀行の機能について注意すべきことは、それらは莫大なる資金を運轉して居るのであるけれども、それは、銀行に實質的資金の集まる額が莫大なるからではなく——銀行が莫大なる實質的資金をもつて居るからではなく、——銀行の取引先が——個人・會社及び銀行以外の金融機關が——資金的に莫大な取引をして居るからである。

私は、曩に、資金には實質的なる發生態様として四つのもゝあることを述べた。そして、この發生態様によるものが、實質的資金である。そして、この實質的資金は、必ず或る形態をもち、そしてそれが、通貨の、そしてまた資金の「籌碼」としての役目をするのである。

これについては、我が國の金融機構に於ける、資金の「籌碼」なるものについて語らねばならぬ。今日の我が國に於ける資金の「籌碼」は、前述の日本銀行兌換券、補助貨幣及び臨時通貨より成る現金か、然らざれば、「一般預金」といふ勘定科目を以て表示せられて居る所の、主として普通銀行及び特殊銀行が、日本銀行にもつ所の預け金かの、いづれかである。そして、この現金と一般預金とが、また、我が國に於ける通貨としての「籌碼」でもある。政府も、一般個人も、事業會社も、各種の金融機關も、前述の大銀行も、いづれも、この「籌碼」を用ゐて資金の收支をして居るのである。

ゆゑに、例へば、昭和十六年十一月一日に於ける發行高を以て言へば、日本銀行兌換券に於て、四、七〇七、四八七千圓(補助貨幣と臨時通貨とは未詳)と、一般預金に於て二八九、一五〇千圓と、この二つが——金額に於て言へば、四、九九六、六三七千圓が——我が國に於ける、この日に於て形をとつて存在する實質的資金の總額である。吾々は、この、金額に於て五十億圓の、そして形に於て現金若しくは一般預金といふ、籌碼を、轉々使して巨大なる金額の資金的收支をなして居るのである。

現金が、資金收支の籌碼として用ゐられて居ることは、何人もよく知る所であるが、現金を用ゐない收支の場合には、日本銀行に於ける一般預金なるものが、それとして用ゐられて居ることは、恐らくはよく認識せられて居ない所であらう。併しながら、今日の手形交換機構を觀察するならば、このことは直ちに明かになるであらう。すなはち、いま、極端に簡單なる場合を想像して、甲銀行が、乙銀行支拂の一萬圓の小切手一枚のみを持ち出し、乙銀行は甲銀行宛の何ものをも持ち出さなかつたとすれば、その交換尻一萬圓は、乙銀行の日本銀行にもつ所の預け金、すなはち一般預金の中より一萬圓が、甲銀行の預け金へと振替へられるのである。すなはち、こ

の場合に於ける資金移動の籌碼は、一般預金であることが明かである。

乙銀行の取引先たるBが、Aに對して小切手を以て一萬圓の支拂をなす場合に、彼は、日本銀行に於ける一般預金なるものが、これに用ゐらるゝ籌碼たることを意識しては居ないであらう。彼は、乙銀行に於ける自分の預金が、これに充てらるゝことを知つて居るだけである。併しながら、Aの取引銀行たる甲銀行が、この一萬圓の小切手を受領して、Aの預金となすといふことは、甲銀行が乙銀行から一萬圓の支拂を受けるからである。そして、この支拂を受けるのは、前述の如く、乙銀行の日本銀行にもつ所の預ケ金が、それだけ甲銀行の預ケ金に振替へられるからである。すなはち、Bの小切手が動かしたる籌碼は、日本銀行に於ける一般預金なのである。この籌碼が動いて、初めて、BのAに對する支拂が成り立つのである。現金を以てする以外の總ての資金の收支は、一般預金を以てなさるゝものであるといふのは、このことを言ふのである。

吾々が日々收支して居る金額は、實に巨大なる額に上つて居る。例へば、昭和十六年八月末日の單に、一日だけを見ても、全國五十六ヶ所の手形交換所加入銀行に於ける收納高は、現金、手形、小切手等を總計して、十四億圓を超へて居る。これは、當時の一般預金（全部でなく、その或る部分）を以て、決済せられたのである。もし、銀行以外の總ての收支を計算することが出来るならば、前述の五十億圓の何倍かに達するであらう。而も、この收支の取引に於て、この五十億圓の籌碼が、必ずしも全部的に動くのではない。現金の或る部分は、金庫や財布の中に休んで居るし、一般預金の或る部分は、振替へられずに靜止して居る。併し、また現金の或るものは、一日の中に何回も何回も支拂に充てられるものもある。いづれにするも、その日に於ける資金的活动は、五十億圓の籌碼の中の或る部分を使用して行はれたのである。

現金と一般預金とが、我が國に於ける資金の籌碼であるが、それが必ずしも全部的に活動することなくして、而も、その總額の何倍かに達する資金の收支を、可能ならしめて居るのは何故であるか？ それは、現金にありては、日本銀行から發行せられて、日本銀行に還流するまでに何回も何回も回轉的に使用せらるゝによることは、更めて言ふまでもない。一般預金は、手形小切手の一般に轉々流通する慣習の少き我が國に於ては、現金通貨の如き關係に於て、——日本銀行の勘定に於て、動く以前に於て、——民間に於て回轉的に使用せらるゝことは、むしろ甚だ妙きものと言ふべきであるが、併しこれは、別の關係に於て、その實在額を遙かに超ゆる活動をなしつゝあるのである。それは、すなはち、手形交換機構に於ける相殺である。

いま、甲銀行が乙銀行支拂の一萬圓の小切手を持ち出すことは、一萬圓の一般預金を動かすことであるが、前に述べたる所であるが、然るにこの場合に於て、もしも、同様に、乙銀行が甲銀行支拂の八千圓の小切手を持ち出したとすれば、手形交換の機能として、單に二千圓だけが、交換尻となるのであつて、乙銀行の日本銀行に於ける預ケ金、すなはち、一般預金は、二千圓、甲銀行に振替へられるに過ぎない。ゆゑに、この場合に於ては、乙銀行は、一般預金を二千圓持つだけで一萬圓の支拂決済をなし得るのである。前述の如く、一般預金の實在額が、比較的少額であるに拘はらず、莫大なる資金の收支を可能ならしめて居るのは、手形交換機構を構成して居る多數の銀行相互間に於て、交換相殺によつて決済せられる金額が、甚だ大なることによるのである。すなはち、籌碼を用ふべくして、而も、相互の力の平均により、これを用ゐずして済まされることになつて居るのである。

東京手形交換所には、三十八の銀行が加入して居るが、その昭和十六年八月中に於ける交換高は、四十八億七千九百萬圓であり、その八割三分六厘の四十億八千萬圓は、相殺によつて決済せられたのであつて、この一ヶ月

に動いた一般預金の額は、累計して、七億九千九百萬圓である。この計算で行けば、一般預金を動かすべき筈の資金の收支に際して、實際に籌碼として働くものは、その一割六分四厘あれば足りるといふことになる。これは、もとより、單なる一例であるが、一般預金なるものが、比較的少額であるのに、資金的活動に上つて居る金額が莫大なるものであることは、これによつて知ることが出来る。

實際、今日の普通銀行の機構に於ては、その支拂ふべき筈の金額に對して、現實に支拂はれる金額は、意想外に少額なのである。全國手形交換所の統計として發表せられたものより、この事實を指摘すると次のやうになつて居る。

昭和十六年八月末日に於て、全國五十六ヶ所の手形交換所加入の銀行が、收納した金額は、十四億四千萬圓であるが、その中、現金は一億九千萬圓で、一割三分二厘を占むるに過ぎず、残額の十二億四千九百萬圓、割合にして、實に、八割六歩八厘は手形小切手類である。すなはち、これだけの金額は日本銀行に於ける預ケ金を、一つの銀行から他の銀行に振替へることによつて決済せらるべき筈のものである。然るに、その中の四億二千二百萬圓、二割九歩三厘は、偶々自己宛の手形小切手類であるから、手形交換に持出す必要なく、従つて、日本銀行に於ける預ケ金を動かすに至らずして済んだものである。これゆゑ、手形交換に持出す額は、他行宛手形の八億二千七百萬圓、五割七歩五厘である。然る處、その交換尻は、假に前述の東京手形交換所の例を以て推定して、交換所に持ち出す高の一割六歩六厘とすれば、一億三千五百萬圓に過ぎず。六億九千一百萬圓は、交換相殺せられたのである。すなはち、總收納額の九歩三厘だけが、一般預金を動すに止まるのである。

一つの銀行の收納高は、他の銀行の支拂高であるから、右の事實は、これを裏返しの推測して、銀行全般と

しての支拂高の内容を察知することが出来る。すなはち、銀行は、一〇〇〇の支拂をなすべき場合に於ては、現金に於て、一三二を支拂ひ、手形交換に於て負けとなりたるときは、更に九三を日本銀行に於ける預ケ金を以て支拂はねばならぬ。併し、現實の支拂は、それだけを以て足るのである。すなはち籌碼は、交換負の場合に於ては、合せて、二二五あれば足るのである。残額の七七五は籌碼を用ふべくして用ゐるに及ばずして済むのである。もし交換勝ちとなりたる場合には、現金の一三二を支拂ふだけであつて、その日本銀行の預ケ金には、九三が加はるのである。

右に述べたる所によりて、何等の籌碼を用ゐることなくして、資金の收支が行はれるものなることを知り得るであらう。勿論、前掲の數字は、或る一日のものである。この數字は、日により、季節によつて異なるは言ふまでもない。併し、大體の状態は、これと大差があるのではない。そして、かくの如きことが、今日の發達したる銀行機構の所産である。もしかくの如き機構を缺如するならば、莫大なる資金の移動は、すべて、籌碼を用ゐなければならぬ。ゆゑに、銀行機構を壓縮すれば、するほど、その籌碼は、現金でなければならぬこととなる。最近の日本銀行兌換券の著しき増發を惹き起したる事情の一つとして、普通銀行機構の萎微を數へることが出来るのではないであらうか？

三

普通銀行特に大銀行が、貸出投資に充て、居る資金は、その大部分は、實質的資金ではなく、銀行業務上の機構の上に於て創作せられた資金であることも、資金統制上に留意すべき所である。

前に述べたる如く、金の賣却手取金や、外國爲替賣却手取金や、政府支拂資金や、または日本銀行より貸出さ

れたる資金の如き、實質的資金が、普通銀行に預け入れられたるときは、その資金は、日本銀行に於ける預け金の形に於て存在することとなる。そして、今日に於ては、實質的資金としては、政府支拂資金が、主要なるものであつて、その支拂と共に、日本銀行に於ける各銀行の預け金、すなはち一般預金が、増加することとなるは、前に述べたる通りである。そして、この一般預金は、日々増加しつゝあるのであるけれども、それはまた、日々國債の消化に充てられて居るから、一方に増加しつゝ、他方に減少する關係にあつて、結局累増とはならないこと、従つて、一般預金の日々の残高は、比較的少量であるが、銀行を経由する資金の收支は、その最大部分が、交換相殺せられるものであるがため、交換尻決済に充てらるゝに足るだけの一般預金を、資金の籌碼とすることによつて、莫大なる資金の移動が行れて居るものであることも、既に述べた所である。このことは、また、他方に於て、銀行が貸付割引證券投資等に用ゐる資金は、前に述べた所の實質的資金ではなくして、銀行業務の上に於て創作せられた資金であること、換言すれば、銀行と取引先との相互了解によつて作り上げられた資金であることを物語つて居るのである。

いま、大藏省發行にかゝる全國銀行主要勘定調によれば、昭和十六年九月末に於ける、全國普通銀行の取引先より預りたる預金は、總計、二百六十億圓である。然るに、これらの銀行が、預け金としてもつものは、四億六千萬圓である。併し、同日に於ける日本銀行一般預金は、三億三千二百萬圓であつて、この中には、普通銀行以外の預け金も含まれて居るから、普通銀行だけのものを切離して計算すれば、遙にこれよりも小額となるであらう。もしも、二百六十億圓の預金が、全部實質的な預金であり、且つ全く運用せられて居らないのであるならば、この二百六十億圓は、日本銀行に於ける一般預金となつて居るが、若しくは、現金となつて存在して居なけ

ればならぬ。然るに、現實はさうなつて居ないのはどういふ譯であるか？

二百六十億圓の、預金として銀行に入つた資金の一部は、國債(七十五億)となつて居り、また現金(十一億圓)——この中には翌日交換所に提出せられる手形小切手類を含む)として保有せられて居るのである。それにしても、尙ほ百七十億圓以上が残る。これは、どうなつて居るか？それが縦ひ貸出されたものであつても、實質的資金であるならば——それだけの籌碼が用ゐられたものであるならば——やはり、それは日本銀行の一般預金となつて居らなければならぬ筈である。然るに、一般預金は三億三千二百萬であるから、これを更に差引いた残額百七十六億圓程のものは、實質的資金ではなかつたのである。すなはち、その額は籌碼を用ゐなかつた資金で、單に銀行と取引先との相互の了解に於て、資金として創作せられたものであることが分る。換言すれば、これは實質的資金が預け入れられたものではなく、銀行が貸出投資に充てたものが、そのまま預金に振替へられたものに外ならぬのである。銀行と取引先との相互負債なのである。

それゆゑに、この二百六十億圓の預金に見合ふ勘定としては、前述の國債、預け金、現金の外に、その主なるものとしては、諸貸出金(證書貸付、當座貸越、割引手形、コールロンの合計百四十三億圓)と、國債以外の證券投資(地方債、外國證券、社債、株式の合計四十六億圓)とである。この二つを合せば百九十億圓となるが、その中の二十億圓程は、銀行の拂込資本金と積立金及び未決算利益金が振向けられたのであり、百七十億圓は、預金となつて居るのである。いな、この計算の立て方からすれば、二十億圓程の拂込資本金、積立金等も、貸出金の振替へであると見なければならぬ。すなはち、預金額の七割三步に當る銀行の運用資金なるものは、實に銀行と取引先との相互了解によりて創作したる資金なのである。

もとより、これは、普通銀行全般としての話である。特定の銀行の一個の預金者について言へば、彼は、銀行より借入れた資金を預金したものでなく、また他の方法によりて融通を受けた資金を預金したものでないであらう。併し、彼が預け入れた資金を彼に支拂つた人が、銀行から借入れてその支拂ひをなしたのであるならば、彼の預金はやはり借り入れ資金が預け入れられたのに外ならない。ゆゑに、銀行全般を一つと見れば、銀行から借り出した資金が、そこに預け入れられることに外ならない。そして、預金となるものは、貸出されたる資金に限られるのではなく、銀行が社債株式を買入れた場合にも、その資金は賣手によつて預金とせられるのであり、また、銀行が、預金として受け入れた資金を以て、土地建物を買入れた場合にも、その資金は、同様に賣手によつて預け入れられるのである。

この關係によりて、實質的資金は籌碼として用ゐられて、貸出投資と預金との轉換を反復するのであり、それによつて、銀行の貸出投資も、預金も莫大なる額に膨脹するのである。併し、その膨脹は、もとより無限に行はるゝのではない。預金が貸出投資に充てらるゝについては、先づ支拂準備金が保留されて居なければならぬのであるから、その關係により、貸出投資に充てられる額は、一轉換毎に少くなるからである。

いま、最初の、實質的な(貸出投資によつて作られたものでない)預金を a とし、預金準備率を r とするならば、 a の預金からは、 er が準備金として保留せられ、 $e(1-r)$ が貸出される。この $e(1-r)$ が借受人によりて支拂はれたときに、その受領者は、これを取引銀行に預け入れるとすれば、その預け入れを受けた銀行は、更に、 $e(1-r)r$ を準備として留保し、 $e(1-r)(1-r)$ を貸出することが出来る。かくて、 a なる資金は、この關係によりて、數學的に言へば、

$$a + a(1-r) + a(1-r)^2 + \dots + a(1-r)^{n-1} = \frac{a}{1-(1-r)} = \frac{a}{r}$$

まで膨脹することが出来るのである。この中 a だけが實質的資金であつて $\frac{a(1-r)}{r}$ は、銀行の業務機構の上に於て創作せられた資金である。

資金の膨脹には、更に經濟上に限界がある。元來、資金の膨脹なるものは、右に述ぶる如く、銀行の貸出と關聯するものである。そして貸出には擔保を必要とする。いはゆる無擔保と稱せられるものも、實は、借受人の返済能力を信頼せしむるに足る所の、何等かのもの、存在することが、前提せられて居るのである。そして、この何等かのものといふは、要するに、擔保そのものと同様に、生産物か、若しくは、將來の生産物を作出すべき生産力か、に外ならないのである。ゆゑに、貸出は、結局、生産物若しくは生産力が存在して、初めて行はれ得るものと見なければならぬ。然るときは、貸出によつて膨脹する所の創作的資金なるものは、要するに、生産物若しくは生産力に隨伴して生ずるものであつて、これなくして、空に生ずるものではないことが明かとなる。ゆゑに、資金膨脹の經濟上の限界は、その社會に於ける生産力及び生産物であると言ふことが出来る。

そして、資金の膨脹が、この經濟上の限界にまで達して居ないときは、金融は緩慢なのであり、この限界に達し、而も尙ほ生産物及び生産力に餘裕があつて、貸出の要求が存するときは、金融は逼迫せるのである。そして、資金の膨脹が經濟上の限界に達し、而も資金の需要が尙ほ存在するに至るならば、日本銀行によりて、資金が供給せられ、それが實質的資金として、また創作的資金膨脹の基礎となるのである。

いま、我が國に於ける膨脹資金の現状を、極めて概要的に言へば、昭和十六年九月末日に於て、現金と預け金との合計十六億圓（實際は、この中より日本銀行以外の銀行に於ける預け金を控除せねばならぬのであるから、

尙ほ若干少額である）を以てして、二百六十億圓の預金にまで膨脹し、百九十億圓の貸出と投資（國債以外）をなして居るのである。これは、専ら、今日の我が普通銀行特に大銀行の機能による所産である。これを以て見れば、これらの銀行が如何に、その發達したる機能を以て、創作的に資金の供給をなし、莫大なる資金の運轉を可能ならしめて居るかを知らることが出来るであらう。

四

普通銀行特に大銀行が、我が金融機構の裡に於て占むる地位及び機能は、大體、右に述ぶる所を以て説明し得たことと思ふ。普通銀行特に大銀行に對する金融統制は、この地位と機能とをして、益々よくその効果を發揮せしめ、同業連帶一體的に、國家的要請に應ふべく、資金を活用せしむるにある。これらの銀行が、金融上に於けるかくの如き地位と機能とをよく自覺して、自由主義經濟時代の如く、營利本位の立場より資金を動かすの立前を改め、公益を本位として、國家の要請に應ふる立前を以て預金貸出投資の業務に當るならば、更に、その本來の機能を大きく發揮することを得るであらう。普通銀行團なるものが、統制的活動をなすに至るならば、その自治的統制の基本方針は、正に此處に置かるべきは申すまでもない。

すなはち、曩に述べたる統制の準則に由り、従前の如く、各種の産業に於ける任意の企業に貸出をなすことは、甚だしく制限せられ、國防産業に重點を置いて、主として、これに貸出をなすこととなるから、一つの銀行にとつては、その取引先の場合により、ときとして遊資を生ずる機會が起るものと見なければならぬ。然る場合には、これを自行の單獨の運用資金と見ることなく、同業連帶一體的な資金と見て、速かに、これが供給を待ちつゝある國防産業會社に融通するため、前に述べたるシンディケートまたは共同融資の方法によりて活用す

るのである。然るときは、その資金は、貸出されて後、またいづれかの銀行の預金となり、前述の銀行機構上の機能により、更に、必要方面への投資に用ゐられ得るのであつて、すなはち、シンディケートまたは共同融資の組織は、銀行の機能をして、今日の場合に處して、愈々發揮せしむることとなるのである。

次に、實質的資金が、普通銀行に入り來る場合には、必ずそれは——現金の形に於て存在しないならば——日本銀行に於ける預け金となるものであるから、そして、また、普通銀行に於て、遊資が生ずるならば、それは必ず日本銀行に於ける預け金となるものであるから、普通銀行の資金を日本銀行に聚めるがための統制といふことは無用である。

假に、この目的を以て、普通銀行の預金準備なるものにつき、その割合を公定し、これを日本銀行に預けしむることとするならば、それは現金の支拂準備についてのことでない。現金準備は、當該銀行そのものが、持つて居らなければ、意味をなさぬからである。ゆゑに、それは結局、交換戻決濟資金を日本銀行に預けしめることに外ならぬこととなる。然るに、かゝることは、何等法律上の規定を俟つことなく、交換機構そのもの、現在の仕組に於て、自然に、且つ必然に、行はれて居ることである。若し、その準備の割合を、今日のものより大ならしむるとすれば、今日の情況に於ては、結局、各銀行は、國債買入れに充つる所の、日本銀行預け金を、これに振向けるの外に方法はない。今日に於ては、銀行に預け入れられる實質的資金は、政府の支拂資金が主なるものであつて、それは、日本銀行に於ける預け金となるものなること、そしてそれが累積しない所以は、國債消化に充てられるがためなることは前に説明したる所である。

また、もし普通銀行の資金を日本銀行に聚める目的を以て、普通銀行に於ける資金運用の方途と量額とを制限

するならば——この制限は、資金の方途を規正し、不急産業または投機目的に資金が用ゐらるゝことを抑止して國策上要請せらる國防産業に向はしむるためには、必要なることであるが——その結果として現はるゝ所は、手形交換高の減少を齎らすだけであつて、日本銀行に於ける預ケ金が増加するといふことはない。

何となれば、普通銀行の貸出す資金なるものは、前に述べたる如く、今日の發達したる金融機構に於ては、各銀行相共に、他の銀行の貸出したるものが、預金として預け入れられたものを用ゐて居るのであつて、この貸出を制限するならば、手形交換所に持ち出さるゝ手形小切手を減少するだけであり、前に述べたる創作的なる資金の膨脹を抑壓することに外ならぬからである。これによつて遊資が生じ、それが用途がなきたために、日本銀行に預け入れられるといふやうに考へられることは錯覺である。

日本銀行が直接投資の必要ありとすれば、それは、民間銀行よりの預ケ金を以てこれに充てるのではなく、その發券作用によつて、これをなすのである。日本銀行に於ける預ケ金が、四億六千萬圓あるからと言つて、日本銀行が四億六千萬圓を貸出投資に充てたとしても、一般預金の四億六千萬圓は少しも減少するものではない。その預ケ主たる各銀行は、依然として、これを交換戻決済資金として用ゐることが出来る。従つて各銀行は従前と何等異らざる貸出投資をなすことが出来る。すなはち、日本銀行の貸出投資は民間よりの預ケ金を以てするのではなく、その自らの發券作用によつてこれをなすに外ならぬのである。

日本銀行に於ける預ケ金は、預ケ主たる當該銀行自らをして、貸出投資に充てしむるの外に途はない。またそれだけでなく、この預ケ金を貸出投資するといふ意味をなさないものである。普通銀行の金融統制といふことは、普通銀行の資金を日本銀行に聚めて、日本銀行の手によつて貸出投資に充てるといふことではなく、日本銀行の

指導の下に、普通銀行自らをして——或はシンディケートを作り、或は共同融資の方法により——貸出投資せしむることである。

そして、日本銀行に於ける預け金を、各銀行が、同時に貸出投資に充てるならば、前に述べたる如く、その最大部分は、手形交換機構に於て、交換相殺せられ、實質的資金たる一般預金そのものが、貸出投資せらるゝことゝならずして、創作的資金が、貸出投資せられた結果となるのであり、一般預金は、この貸出投資の反轉として預け入れられる預金の支拂準備たる意味をもつものとなるのである。

ゆゑに、普通銀行の金融統制なるものは、曩に述べたる所の積極的運用資金としての運用の必要が益々加はるに至れば、その資金を、自由運用資金及び消極的運用資金として用ゐることを壓縮して、この積極的運用資金に益々多く用ゐしめることに、日本銀行の指導と斡旋と監督との下に、金融統制團體が作用するといふことに盡くるのであつて、その積極運用資金としての投資は、當該銀行をしてその資力が許すならば、直接に當らしめてもよく、その資力が許さざれば、シンディケートを作り、または共同融資を行はしむるを以て足るのである。この場合に於て、興業銀行と協力するの必要を見ること多かるべく、すなはち、地方銀行にありては、興業債券を引受けしむることも必要な手段であり、大銀行は興業銀行へ株主としての出資をなすことも必要であり、シンディケートまたは共同融資の幹事銀行として興業銀行の機能を中心に活動することも必要となるであらう。

*

我が國の戦時金融統制については、更に、中央銀行たる日本銀行の發券作用に於ける、市中金融の統制を述べなければならぬ。私は、次に與へらるゝ機會に於て、この問題を取扱ふであらう。

——一六、一一、一一——